解散公告

当社は、平成二十二年九月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
大阪府吹田市山田南三八番一四号
有限会社ヒルサイドサンキ興産
清算人　山本八重子

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
大阪市中央区北浜二丁目三番九号
KM土地株式会社
代表清算人　松岡　直樹

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
大阪市北区堂島一丁目一番五号梅田新道ビルディング
株式会社金沢レジャー計画
代表清算人　五十嵐五十二

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
広島市東区福田一丁目四九四番地の一
有限会社吉野不動産管理
清算人　吉野　和博

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
山口県下関市長府印内町一〇番三号
株式会社やまぎん事務センター
代表清算人　永井　聡明

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
香川県高松市瓦町一丁目一二番地五
有限会社石川企画
清算人　石川　修治

解散公告

当社は、平成二十二年九月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
徳島県徳島市鮎喰町二丁目九番地一五
株式会社J
代表清算人　宇山　正志

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十二日開催の臨時株主総会の決議により平成二十二年十月一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。
平成二十二年十月二十一日
愛媛県松山市三番町五丁目一〇番地一
いよぎんスタッフサービス株式会社
代表清算人　酒井万喜雄

解散公告

当社は、平成二十二年九月十七日開催の株主総会の決議により、平成二十二年九月二十九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
高知県香美市土佐山田町旭町五丁目四番六号
株式会社大西製作所
代表清算人　山﨑　明

解散公告

当社は、平成二十二年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
高知県四万十市岩田一〇三九番地六
株式会社三笠木材
代表清算人　宮口和加江

解散公告

当社は、平成二十二年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
高知県四万十市岩田一〇三九番地六
株式会社三笠木材市場
代表清算人　宮口和加江

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
大分県由布市庄内町庄内原九六四番地の二
有限会社日野百貨店
清算人　日野　龍平

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十二年七月三十日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷四八三番地
清算法人赤木ヶ原土地改良区
代表清算人　池田　昭

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
大阪市西区新町二丁目一八番一九号五〇五
特定非営利活動法人街屋集団
清算人　瀬古　博之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年九月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
大阪市西区新町二丁目一八番一九号五〇五
特定非営利活動法人街屋集団
清算人　瀬古　博之

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年九月三十日宮崎県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井一三番地
高千穂町土地開発公社
清算人　内倉　信吾

第１期決算公告

平成22年９月17日

東京都港区南青山六丁目５番36号

公益財団法人タカタ財団

代表理事　高田重一郎

貸借対照表の要旨

（平成22年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	16,038
	固定資産	15,992
	合計	32,031
負債及び正味財産の部	流動負債	18,278
	指定正味財産	10,000
	一般正味財産	3,752
	合計	32,031